

令和 2 年 6 月 2 日 議会運営委員会 議事録
9 時 59 分 開会

○出席委員 (6 人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 和田 芳弘

委員 北地 範久、西村 一啓、網谷 芳孝、日城 究

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○児玉委員長 おはようございます。

定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長がお見えです。御挨拶お願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会開催、ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○児玉委員長 それでは、議事日程に従いまして議事を進めていきたいと思います。

日程 1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から議案の概要の説明をお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和 2 年 6 月大竹市議会定例会（第 3 回）の議案の概要を説明させていただきます。

初めに、報告第 5 号大竹市土地開発公社の経営状況についてでございます。

決算の報告ということで、収益的収入及び支出をこちらに掲載してございます。

収入のほうは 827 万 7,925 円。内訳といたしましては、土地の貸付け 639 万 5,640 円、それに経営健全化補助金 188 万 1,492 円、それから事業外収益といたしまして、預金利息 793 円を加えまして、合計が 827 万 7,925 円となっております。

土地等の処分というのは、特にございませんでした。

支出のほうでございますが、この内訳でございますが、貸付原価として 1 万 8,239 円、それから利子補給原価として 188 万 1,492 円。販売費及び一般管理費として 460 万 9,016 円、これを合計いたしまして 650 万 8,747 円の支出でございます。差引きいたしまして、当期純利益として 176 万 9,178 円が上がっております。

続きまして、議案第 42 号教育委員会委員の任命の同意についてでございます。

こちら、現在の教育委員会委員、新矢佳弘氏が、令和 2 年 6 月 30 日付で、任期途中ではございますけれども辞職ということになりました。その後任といたしまして、別紙のほうにございますが、小城和之氏を任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定によりまして、市議会の同意を求めるものでございます。

なお、在任期間は、令和3年9月30日までとなっております。

続きまして、議案第43号から議案第51号まで、こちらは農業委員会委員の任命の同意についてでございます。

農業委員会につきましては、その委員の任期が令和2年7月19日をもって満了となります。このため、こちらに掲載しております9名の方を、新たに農業委員会委員に任命することにつきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりまして、市議会の同意を求めるというものでございます。

任期は3年で、定数9名ということでございます。

続きまして、議案第52号固定資産評価員の選任の同意についてでございます。

4月1日付の人事異動に伴いまして、新しく市民税務課長となった、岡崎研二氏を固定資産評価員に選任することにつきまして、地方税法第404条第2項の規定によりまして、市議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第53号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてでございます。

こちら改正の理由でございます。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布されまして、4月1日に施行となっております。

その関係で、地方自治法施行令の一部が改正をされておまして、パートタイムの会計年度任用職員の最低責任額、最低負担額というものですけれども、この算定に期末手当を含むということに、条例を改正するというものでございます。

最低責任額は、年間の収入額を参考に定められたものでございます。その算定の際に期末手当を含めるというものでございます。施行期日は公布の日となっております。

続きまして、議案第54号大竹市手数料条例の一部改正についてでございます。

改正の理由及び内容でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されまして、こちら5月25日施行でございますが、通知カードが廃止されましたので、通知カードの再交付手数料を廃止するというものでございます。施行期日は公布の日となっております。

通知カードというのは、マイナンバーを通知した際のカードでございます。こちら、特に異動がなければ、そのまま改正後も引き続き利用ができますが、もし、住所等で異動があった場合は今度は別に、もし証明とかに使われるということであればマイナンバーの記載された住民票とかを取得をしていただいて、証明するという格好にかかります。

マイナンバーカードを持っていいらっしゃる方は、そのまま結構でございます。

続きまして、議案第55号大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正についてでございます。

改正の理由及び内容でございます。

広島県重度心身障害者医療費公費負担事業におきまして、医療費の支給に係る所得制限の特例が設けられたことに伴いまして、人工呼吸器等装着者であって特別な事情があると市長が認めた者について、重度心身障害者医療費の支給に係る所得制限を適用しないこと

とするため、本条例の一部を改正するというものでございます。施行期日は、公布の日となっております。

こちら、県が実態調査をしたところ、ほかの疾患と比較をいたしまして、経済的負担が著しく大きいということが判明をいたしております。

具体的には、人工呼吸器を1日中装着し、生活状況が著しく制限をされる方。あるいは、補助人工心臓を1日中装着して、同じように生活状況が著しく制限をされる方でございます。

本市の状況でございますけれども、そういった受給者証を所持されている方が3名いらっしゃるということで、そのうち所得制限を超えるという方は1名と聞いております。

それから、受給者証を持ってない方につきましては、把握はできていないということでございます。

続きまして、議案第56号大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正についてでございます。

改正の理由でございます。家庭的保育事業等の設備、運営に関する基準の一部を改正する省令及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴いまして、関係条例の一部を改正するというものでございます。

改正の主な内容でございます。1番、2番と分かれておりますが、地域型保育事業所卒園後の受入先確保につきまして、引き続き教育・保育の提供を受けることができる場合には、受入先確保のための連携施設の確保は不要とするというものでございます。

もう一つは、居宅訪問型保育事業について、保護者の疾病、障害等により家庭において養育することが困難な乳幼児に対する居宅訪問型保育の実施が可能であることを明確化するというものでございます。施行期日は公布の日となっております。

現在、対象事業所は、市内のほうにはないんですけれども、令和3年から対象施設ができるという予定になっております。

続きまして、議案第57号市道路線の認定についてでございます。

認定する路線でございますが、松ケ原6号線でございます。起点は、松ケ原町字藪池824番3地先、それから、終点が松ケ原町字藪池828番5地先ということで、経過地として、廿日市市を通過しております。このため道路の一部が廿日市市の区域内にあるということで、市道認定するに当たりまして、道路法第8条第3項及び第4項の規定により、関係市町村である廿日市市長の承諾を得ております。

こちら、平成30年から広島県実施の治山事業に際し、工事用道路として拡幅された当該路線につきまして、事業終了後も原状に戻されることなく、松ケ原地区の主要な生活道路として利用される見込みということで、市道路線として認定するものでございます。

最後に、議案第58号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号）でございます。

補正予算額は2億637万6,000円でございます。予算総額は208億7,999万1,000円となります。

補正予算の内訳を見ていただきたいと思います。上から順に左側が歳出、右側が、その充当する財源という形で掲載をさせていただいております。

1番目に総務費、コミュニティづくり推進事業でございます。こちら右側の歳入のほうを見ていただきますと、宝くじコミュニティ事業助成金を活用しての事業でございます。

新町2丁目、それから黒川連合会のほうが採用されましたので、今回、補正として上げさせていただくものでございます。

新町2丁目、パソコン、エアコン、それから、ケーブル等の購入のため220万円ということで、黒川連合会が太鼓等購入ということで250万円を上げております。

続きまして、2番目に税務事務として、過誤納還付金で1,500万円です。こちら新型コロナウイルスの関係で還付金を見込んでおります。6月、7月、8月、9月と、こちらのほうを見込んでおります。総額1,500万円ということでございます。

続きまして、3番目の民生費、私立保育所等委託事業ということで7,964万円です。こちら国の支援ということで国庫支出金として、保育所等整備交付金6,371万2,000円を活用します。

それから、繰入金として、これは市の基金を活用しております、ふれあい福祉基金繰入金として1,592万8,000円でございます。

全体の事業費は、もう少し大きくなるんですが、国が3分の2、市が6分の1、事業者が6分の1ということで、ふれあい福祉基金分が6分の1ということで1,592万8,000円ということでございます。こちら、小規模保育施設を令和3年度から開始を予定ということで、既に整備事業費がまとまったことから、補正予算を計上するというものでございます。

続きまして、4番目に土木費、道路・橋りょう新設、改良事業で650万円です。平成30年に豪雨災害がありまして繰り越しをしたものでございます。

令和元年に上部工の材料調達ができなかったということで、まだ、できていないところがあります。その後、労務単価、材料単価等の高騰ということがありまして、経費が上昇いたしまして、補正をするというものでございます。

続きまして、5番目の土木費、市営住宅御園団地整備事業6,591万8,000円でございます。こちら、岩国大竹道路の買収の関係でございます。

土地売却収入として3,307万1,000円。それから、市営住宅御園集会所移転補償費として3,284万7,000円、こちらを、それぞれ市営住宅基金のほうに積立てをしようというものでございます。

続きまして、6番目の消防費、消防団資機材整備事業で100万円です。こちら宝くじコミュニティ事業助成金を活用いたしまして、防火服の整備をしようとするものでございます。28着分でございます。

それから、教育費で、7番目と8番目のほうを見ていただきたいと思います。小学校管理運営事業、それから、中学校管理運営事業ということで、こちらはですね、タブレット110台購入予定でございましたけれども、1,800台ぐらいをリースに切り替えるということで、一気にそろえようということでやっております。その関係で購入費として上げておりました、公立学校情報機器整備費国庫補助金、こちらのほうを減額しております。

こちら、リースに替えますと、直接業者のほうにリース料が国から支払われるということとで、その分、減額をいたしております。

それから、9番目の小学校教育支援事業で276万8,000円です。こちら特別支援学級の児童の増減及び、それに伴う県の共有措置、人員の変動によりまして、支援員の配置を変更せざるを得なかったものによる補正でございます。

それから、10番目の総合市民会館管理事業で748万円です。こちらスポーツ振興くじ助成金を活用いたしまして、バスケットゴールを2対ほど購入しようというものでございます。

最後、財政調整基金は対応する歳出、歳入のない歳出に充当するというもので5,538万7,000円を充てるものでございます。

合計2億637万6,000円ということでございます。

以上、議案の概要の説明でございます。

○児玉委員長 ただいま説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 質疑がないようですので、議案の取り扱いについて事務局の説明をお願いします。

局長。

○田中事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

議案の上程につきましては、申し合わせにより執行部の説明者ごとに一括したのになっております。

お手元の議事日程に沿って、一括した議案のまとめりごとに取り扱いの説明をしてまいります。

まず、報告第5号でございますが、上程後、提案理由の説明を受け、報告事項でございますので、質疑をもって終了というふうに考えております。

続きまして、議案第42号から議案第52号までの11件でございますが、一括上程後、提案理由の説明を受け、全て人事案件でございますので、委員会付託を省略し即決というふうに考えております。

続きまして、議案第53号でございますが、上程後、提案理由の説明を受け、総務文教委員会へ付託というふうに考えております。

続きまして、議案第54号でございますが、上程後、提案理由の説明を受け、生活環境委員会へ付託というふうに考えております。

続きまして、議案第55号及び議案第56号でございますが、一括上程後、提案理由の説明を受け、いずれも生活環境委員会へ付託というふうに考えております。

続きまして、議案第57号でございますが、上程後、提案理由の説明を受け、生活環境委員会へ付託というふうに考えております。

最後になりますが、議案第58号でございますが、上程後、提案理由の説明を受け、総務文教委員会へ付託というふうに考えております。

なお、議案第58号につきましては、日域議員が地方自治法第117条に規定されます除斥

に該当いたしますので、他の議案と一緒にしておりません。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいま事務局から取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 質疑がないようでございますので、事務局案のとおり決して御異議がございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、請願についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○田中事務局長 それでは、提出のありました請願の取り扱いについて御説明申し上げます。

地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願でございます。

提出者は、大竹市職員労働組合執行委員長、榎原研介氏。紹介議員は西村議員、北地議員、賀屋議員、中川議員の4名の議員でございます。

請願の内容は、配付の文書表のとおりでございます。取り扱いといたしましては、令和2年請願第1号といたしまして、本会議初日に上程し、総務文教委員会へ付託と考えております。

請願が採択された場合は、本会議最終日に意見書案を上程、即決というふうを考えております。

慣例では、所掌の常任委員長が提出者に、他の常任委員長が賛成者となっておりますので、付託先の総務文教委員長が提出者に、また、生活環境委員長が賛成者というふうを考えております。

意見書案につきましては、請願文書表に添付しております意見書案文を各会派にお持ち帰りの上、御調整いただきまして、訂正等ございましたら、6月10日水曜日までに事務局に提出していただき、議案（意見書）の提出者及び賛成者で調整後、本会議最終日での上程、採決というふうを考えております。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいまの事務局の説明につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 質疑がないようでございます。

それでは、お諮りいたします。

本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程3、一般質問についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

局長。

○田中事務局長 今回の一般質問は、代表制をとっておりますので、複数会派の代表につきましては、発言時間が60分、その他の議員につきましては30分となっております。

一般質問の通告は、本日9時30分まででございました。

通告議員は8名でございます。

発言順につきましては、本委員会終了後、議長室にお集まりいただき、抽選ということでもよろしく願いいたします。

以上です。

○児玉委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 質疑がないようですので、事務局の説明のとおり進めさせていただきます。

続きまして、日程4、会期決定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

局長。

○田中事務局長 会期決定について、御説明申し上げます。

会期は、6月9日から6月23日までの15日間を考えております。

会期日程の案を御覧いただきたいと思います。

本会議を6月9日火曜日に開会し、会期決定、一般質問、一般議案上程、請願上程ということで考えております。

次に、付託されました議案の審査のための各常任委員会の日程でございますが、11日木曜日と12日金曜日の2日間を予定しております。

慣例でいきますと、総務文教委員会が11日、生活環境委員会が12日となります。

特別委員会でございますが15日、翌週月曜日に基地周辺対策特別委員会、その終了後、議会改革特別委員会の開催というふうに考えております。

本会議最終日を6月23日火曜日といたしまして、付託議案の委員長報告・質疑・討論・採決を行います。

そして、請願、総務文教委員会に付託いたしますものですが、採択された場合は、追加日程として意見書案の採決を行い、6月定例会の閉会というふうに考えております。

なお、既に案内をさせていただいておりますが、10日予備日の10時、もしくは本会議が開かれまして、その散会后、議員全員協議会の開催が予定されております。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいま会期について、事務局案の説明がありました、事務局からの説明に對しまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それでは、各委員会の開催につきまして、常任委員長よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 日程調整させていただきました。

ただいま日程調整をさせていただきましたので、お諮りいたします。

会期につきましては、6月9日火曜日から6月23日火曜日までの15日間といたします。

各委員会につきましては、11日木曜日に総務文教委員会を開催、12日金曜日に生活環境委員会を開催、15日月曜日に基地周辺対策特別委員会、終了後、議会改革特別委員会を開催することといたします。

本会議最終日は23日火曜日でございます。

また、局長から案内がありましたが、10日予備日の10時、または本会議散会後に議員全員協議会を開催いたします。

以上のとおりの会期日程ということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程5、その他についてを議題といたします。

2点ございます。いずれも表彰の件でございます。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○**田中事務局長** 中国市議会議長会及び全国市議会議長会の表彰の件でございます。

初めに、表彰者の御紹介をさせていただきます。

まず、中国市議会議長会の表彰でございますが、4月23日に書面表決が行われました第146回中国市議会議長会定期総会において、議員52年以上の特別表彰を山本議員が、議員16年以上の特別表彰を細川議長が、議員12年以上の特別表彰を山崎議員が、同じく議員12年以上の特別表彰を児玉議員が、正副議長3年以上の表彰を児玉議員が、議員8年以上の表彰を網谷議員が受賞されておられます。

次に、全国市議会議長会の表彰でございますが、5月27日に書面表決が行われました、第97回全国市議会議長会定期総会において、正副議長4年以上表彰を児玉議員が受賞されておられます。

先ほど御紹介いたしました、各表彰の受賞者への表彰状と記念品の伝達について御案内させていただきたいと思っております。

慣例では、定例会本会議初日の冒頭に伝達をしておりますが、去る5月18日の議会運営委員会においては、コロナウイルス感染症への対応について、本市議会の対策の申し合わせをいたしております。

その中で会議日程等の留意事項といたしまして、必要に応じて会議の短縮を検討することとも確認しております。

これを踏まえまして、また、現在の状況も鑑みまして、今回につきましては本会議の初日の冒頭に表彰者を御紹介し、伝達につきましては、別途、日程調整し議長室にて行わせていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○**児玉委員長** 表彰の伝達の連絡でございます。

日程調整後、議長室にて行われる予定ですので、お知りおきをお願いいたします。

お知らせしておりました日程は以上ですが、その他ございますか。

局長。

○田中事務局長 それでは、発言通告に関しまして、御協力をお願いしたいと思います。

さきの5月臨時会におきまして、5月18日及び5月25日の議会運営委員会での申し合わせを踏まえて、本会議と常任委員会等につきましても速やかに質疑等の事前通告をしていただくよう御協力を願いさせていただき、会議運営を行っていただいたところです。

今回の定例会におきましても、引き続き、できるだけ速やかな事前通告への御協力をお願いしたいと思います。

本会議につきましては6月5日中、常任委員会につきましては6月9日中に提出をお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

また、通告書の提出に当たりましては、会議時間の短縮、説明員の待機人数の関係もございまして、円滑な会議運営のため、項目だけではなく、できるだけ具体的な内容の記載につきまして御協力をお願いいたします。

なお、委員会におきましては、審査の過程において、説明の内容等により、急遽追加での質問を必要とする場面もあろうかと思っておりますので、執行部の皆様におかれましても御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます

○児玉委員長 ただいま事務局から発言の通告に関して、御協力の連絡がありました。

引き続き御協力をお願い申し上げます。

また、執行部のほうも、特に委員会では審査の過程において、事前通告があるもの以外にも答弁等の対応をお願いすることもあるかと思っておりますので、御協力のほうお願いいたします。

その他ございますか。北地委員、どうぞ。

○北地委員 1点ほど、お願いがあるんですけども、議案審査につきまして、法改正による条例改正等の議案がよく出るわけなんですけども、根拠法令がどのように改正されるのかというのがつかみにくい部分がございます。それと併せて条例改正、新旧対照表があれば大変助かるんですが、その辺の資料の提供をお願いしたいと思うんですが、委員長のほうからお願いしていただけないでしょうか。

○児玉委員長 ただいま北地委員のほうから、資料請求がございましたが、他の委員の方、資料請求してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それでは、執行部の考えを聞きます。

総務部長。

○中村総務部長 できる限り可能な範囲で対応させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○児玉委員長 北地委員、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 連絡事項は以上でございます。

本日の協議・連絡事項について、会派の代表におかれましては、各会派の所属の議員に御周知をお願いします。

また、執行部におかれましても、本日の内容について、内部で御周知いただきますよう、お願いいたします。

以上で、日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

10時32分 閉会